

ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ（第5回）
議事次第

令和4年7月21日（木）
10：00～12：00
（オンライン開催）

- 1 ジェンダー統計の観点からの性別欄の取扱い（更新）について
- 2 議論の取りまとめの方向性について

（配布資料）

- 資料1 ジェンダー統計の観点からの性別欄の取扱いについて（令和4年7月21日更新）
- 資料2 これまでの議論の経緯について

ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ（第5回）
議事録

1 日 時：令和4年7月21日（木）10:00～11:58

2 開催方法：オンライン（Zoom）

3 出席者：

| | | |
|-----|---------|--|
| 座長 | 白波瀬 佐和子 | 東京大学大学院人文社会系研究科教授 |
| 構成員 | 岩本 健良 | 金沢大学人間社会研究域准教授 |
| 同 | 釜野 さおり | 国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部第2室長 |
| 同 | 神谷 悠一 | 性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会（LGBT法連合会）事務局長 |
| 同 | 塩見 朋子 | 株式会社資生堂ダイバーシティ&インクルージョン戦略推進部 D&Iエンパワーメントグループ グループマネージャー |
| 同 | 繁内 幸治 | 性的指向および性同一性に関する理解増進会（LGBT理解増進会） 代表理事 |
| 同 | 下山 裕子 | 群馬県生活こども部生活こども課男女共同参画室長 |
| 同 | 杉橋 やよい | 専修大学経済学部教授 |
| 内閣府 | 岡田 恵子 | 男女共同参画局長 |
| 同 | 畠山 貴晃 | 大臣官房審議官（男女共同参画担当） |
| 同 | 杉田 和暁 | 男女共同参画局総務課長 |
| 総務省 | 川原 靖雄 | 政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官付企画官 |

4 議事次第：

1 開会

2 議事

ジェンダー統計の観点からの性別欄の取扱い（更新）について

議論の取りまとめの方向性について

意見交換

3 閉会

○白波瀬座長 皆様、おはようございます。あまり時間がたっていないのですけれども、ありがとうございます。

本日、第5回です。ワーキング・グループを始めたいと思います。

前回までに一通りの報告が終わりまして、先生方から最後まで丁寧に資料の御指摘をいただきました。大変ありがとうございました。本日以降は取りまとめを行っていくということで、本日は先生方の自由な御意見、御発言をいただきまして、こちらのほうでどういうふうな取りまとめをするか、方針をまとめていきたいと思います。

まず、事務局から更新ということでお話、御報告をいただきまして進めさせていただきたいと思います。局長のほうからよろしく願いいたします。

○岡田局長 先生方、おはようございます。

それでは、いつも説明させていただいておりますけれども、ジェンダー統計の観点からの性別の取扱いということで、今回更新させていただいた点を中心に御説明いたします。

これは、4月にありました、このワーキング・グループの親会議である、計画実行・監視専門調査会に説明資料として提出しておりますものですが、今年3月に大学などの研究者の先生や分析を行う学生さんたちにどのようなニーズがあるかということをお聞きしまして、その結果をまとめたものでございます。

これを見ていただきますと、男女別の状況を把握するために改善すべきことがあるというような回答が多かったということと、次のページでは、やはり分野としては労働賃金の分野、あるいは教育、文化、スポーツ、生活、人口世帯、社会保障、衛生、企業、家計、経済という順で、こういったものは男女別データが必要ではないかというような御回答をいただいたということでございます。ここには自由記述も結構ございますので、後ほどご覧いただくこととして、ちょっと進んでいただきまして、スライドの41のほうでは、私どもが各府省の対象として調査をした結果を少し御報告しております。性別に関して、どのような調査項目でどのような聞き方をしているかということを知ったものでございますけれども、7割以上の調査において定義は特に明確化していないということになっておりますので、それを御報告させていただきます。

以上が資料の更新でございます。

○白波瀬座長 大変ありがとうございました。

これらについても御意見がありましたらお伺いしたいのですけれども、その前に2点ほど共有させていただきたいことがございます。

1点目につきましては、今日、神林先生は急に出られないということなのですが、前回の議論の中で神林先生から、マーケットオリエンテッドはどういう意味なのか、皆さん同じ定義で了解されているのか分からないところもあるのですが、広く性別欄の変更、公的統計のみならずという意味ではないかと思うのですけれども、マーケットオリエンテッドな性別欄変更の例がありましたら教えてくださいという質問がございましたので、分かる範囲で結構ですので、後ほど情報共有をよろしくお願いいたします。

2点目につきまして、私はこれについては少し問題ではないかと思っております。前回、釜野先生から国勢調査の性別不詳について、この数回の調査でどれくらいあったのか、またそ

れらはどこでどのように補完、修正されているのかについて、お伺いしたいということで、事務局から総務省の担当のほうに質問をしていただきました。その回答として、当ワーキング・グループからの個別の照会については回答を控えると回答がございました。

これにつきましては、いろいろ伝達が二次、三次になっておりますので、その本意というところはないかもしれないのですけれども、何故当ワーキング・グループからのという条件がついているのか、また公的統計は、国民の利益を反映するべきにも拘わらずどうして誠意のある回答を得ることができなかったのか。統計局としては、いろいろな問合せがあって、個別の質問について一々か答えていたらきりがないということが本音かもしれないのですけれども、やはり公的な統計ということですので、そこは本音だから仕方がないよねというわけにはいかないと思います。その辺りの社会的な責任というのはあると思いますので、私としてはこの辺り、御説明いただきたいと感じております。背景的な説明とかもう少し正確なところを事務局からも教えていただけますか。

○杉田総務課長 事務局でございます。

今回、国勢調査についてのお尋ねということで、具体的には国勢統計課というところが担当になるということでございます。

国勢調査も含めまして、総務省が所管している調査でございますが、こういったものについて議論して設計をどうするかという話につきましては、基本的には総務省の所管だという前提の下で、いわゆる他省庁のこういったワーキング・グループ、他省庁でこういったことはあまり議論をしてほしくないというような思いがどうやらあったような形でございます。そういう回答を一時的にはいただいてしまったのですけれども、今後、我々、ジェンダー統計をどうするかということは議論していかないといけない立場でございますので、担当同士、私も含めてどういった形でうまく連携して議論していくかというところは今後も引き続き調整していきたいと思います。

○白波瀬座長 課長、ありがとうございます。

やはりこういうことは公にしてもらいたくないということ自体が問題ではないかと思っているのですが、本ワーキング・グループにつきましては、ジェンダー統計の観点からのワーキング・グループということですので、当然その中心の総務省さんとの連携というのは重要になってくると思います。

今回の釜野先生からの御質問については極めて基本的な質問で、バックアップデータとしてこういうことはどうなっているのかという質問だと思うのです。こういうことに対して過剰に反応されると、こちらとしても本意ではないです。

前日も申し上げたのですけれども、いろいろな立場で、恐らく統計そのもの、あるいはジェンダーとしての研究、あるいは当事者として、様々なメンバーの方に集まっていただいて、思いの丈を正直ベースで議論しながら、どこまでを一つのまとめとして出すのか、これから我々が取りまとめていこうとしている中で、不都合なことを言わないということではなくて、どれだけ背中を押せる位置づけのものを出せるか。この一点に尽きると思います。

ですので、この辺りを共有してもらえないという一つのねじれの構図が見えたような気がしています。やはりジェンダー統計の所管は総務省なので、一緒に連携してもらわないとならな

い、そのような背景で総務省にもずっと同席していただいていると思うのですけれども。

○岡田局長 先生、御指摘ありがとうございます。

先生が冒頭おっしゃったように、二次、三次と、いろいろな担当を通じていきますと、そこで整理が少し違って意思疎通がうまくいっていないということもあるかと思います。ただし、私ども、今回、ジェンダー統計のワーキング・グループを立ち上げさせていただいて、今、先生がおっしゃったように総務省にも入っていただいておりますので、先ほど課長から申し上げましたように、今回、少し不手際があったかもしれませんがはおわび申し上げますけれども、連携をよくしてやっていきたいと思っておりますので、今の御指摘はよく頭に入れて取り組んでいきたいと思っております。

○白波瀬座長 いろいろな政策が縦割りで走っているので、もちろん向こうとしては構える部分もあるかもしれないけれども、このワーキング・グループは実のある議論をしようということで、女性版骨太の方針2022にも記載があるワーキング・グループとなっています。男女共同参画局にも盾になっていただければと思います。

○岡田局長 先生の御指摘もごもっともだと思います。繰り返しになりますけれども、今回の回答は、今、先生がおっしゃった先生方の結節点に私どもがなれていないおそれというのもございますが、私どももきちんとやっていきたいと思っており、全然駄目ということではないということを申し上げさせていただきたいと思っております。

白波瀬先生の御指摘はごもっともだと思いますので、しっかりやらせていただきたいと思います。

○白波瀬座長 よろしくお願ひします。

岩本さんから手が挙がりましたので、どうぞ。

○岩本構成員 統計ですから、完璧な統計というのは誰がやってもできないわけですし、それは研究者がやっても国がやってもそうなので、適切に誤差というものを見極めて、それで本当のところをしっかりと把握していくというのが統計の大事なところだと思うのです。

ほかの省庁さんとけんかしようとかという気は全然ないのですけれども、やはりそこでお互いに率直なところを意見交換しながら、よりよい統計の在り方を一緒に考えていくということは欠かせないと思うのです。

国勢調査も非常に大変なお仕事であるのは、私もデータを利用させていただいていますし、重々理解しているつもりですけれども、調査があたかも完璧であると見せないといけないという妙なプレッシャーを感じておられるとしたら、それは過剰な負担感をお持ちではないかなと思うのです。どういう調査をやっても記入漏れはあるし、無回答はあるし、拒否する人はいるし、国勢調査も決して例外ではないわけですから、ましてだんだん調査環境が悪くなっていく中で、よりよい統計の在り方を一緒に考えていく必要があります。

それで、それぞれの省庁の統計部局と利害が乖離しているというよりは、むしろバックアップするような、あるいは応援するようにつもりで私も参加させていただいていますし、そういう点を統計局の国勢調査の担当の方にも是非もう一度お伝えさせていただいて、追加回答を期待したいところです。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、川原さん、どうぞ。

○川原企画官 総務省の川原と申します。

統計局の対応については、縦割りというお叱りを受けて大変恐縮なのですが、私も詳細を存じておりませんので、こういった趣旨でお尋ねがあったのかというのは私からも統計局のほうには再度お伝えしたいと思います。

○白波瀬座長 確かにいろいろありますし、日本の統計は本当に人材がどんどんなくなったところで、かつ、バッシングがすごいのです。足元のところでの責任はどこにあるかと言ったら、本当は何も考えないで予算を切ってしまうと人材が不足し統計行政が立ち行かない状況を作った人の責任なのです。様々なものは結局そこに入っているのです。その議論をなしにして犯人探しはやめたほうが良いというのは、そこは最初の段階からこういう議論が出てきたところなのです。

○川原企画官 申し訳ございません。

今までの御意見をいろいろ聞いていて、私どものほうでは政府統計全体の調整を担当しておりますので、いただいた御意見を踏まえて対応していくということについて、当然私どものほうでもお話を聞きながら何が出来るかということについて今考えているところであります。

○白波瀬座長 釜野さんからもしあつたら追加で言っていたらいいのですけれども、多分、意見は、一応悉皆調査というか全数調査というところで、国政レベルで答えていない人が大体どれくらいいますかという質問なのです。それはもちろん裏返したらいろいろな方がいらっしゃいまして、国勢調査は全数なのに何でこれが取れていないのだというところからいくと、そちらで非難の声が上がります。でも、そういうことを言っているつもりは全然なくて、バックアップデータとして大体どれくらいかという状況を知りたいということです。釜野先生もそうだし、様々なところで当事者の調査とかも実施されていて、大体その辺りとの数字の比較というのも、ここで参考程度としたいということです。

ですから、そういう意味では、正確な質問の趣旨が伝わらなかったのかもしれませんが。

このジェンダー統計も本当は実態がどうなっているのというところでのそもそも論も確認の必要がありますし、フェミニズム的アプローチの問題も見過ごせません。いずれにせよ、人権のところは、私は本当はすごく重要だと思っているのです。ただ、この度のワーキング・グループはそのようなそもそもの理念的背景までいかずとも、もう少し技術的な問題も含めてジェンダー統計からみた性別欄についての議論が中心になります。そこを正確に伝えてもらった方がよかったかもしれない。ですから、こちらの質問の仕方に問題があったのかもしれませんが。

○川原企画官 いえ、すみません。

調査実施部局としての考えがあるのかもしれませんが、私ども公的統計の整備に関する基本的な計画を策定、推進している立場からすると、ジェンダー統計の整備ということは第Ⅲ期基本計画でも書かれておりますので、特にそのスタンスについて何か疑義を持っているとかということは特段ないと従前から男女局の担当の方にも申し上げておりますし、基本的な考え方について何か疑問を持っているというものではないと考えております。

ただ、実際の調査に落とし込んでいく中でいろいろあるのかなというところもありまして、統計局の最初の御回答というのは若干そういう面もあるのかなと思われまますので、そこは私も

今までの議論の状況もある程度承知しておりますので、統計局に伝えさせていただきたいなど思っております。

○白波瀬座長 ありがとうございます。釜野さん、よろしいですか。

○釜野構成員 皆さんも代弁してくださったので、オーケーです。もしかしたら私の質問の仕方が悪かったのかなと反省していますけれども、国勢調査のようところがどういうやっているのかというのを本当に知りたい、参考にしたいという気持ちもありましたので、是非今後ほかの形でアプローチして、一緒にやっていけるようになったらいいなと思います。

国勢調査の性別とか、ほかの調査で国勢調査をベースにしていることがあまりにも多いので、やはり知りたいなというのがあります。よろしくをお願いします。

○白波瀬座長 お願いします。

だから、実施部局さんは実施に関連して問題があることは理解できますが、ここでの質問の意味がはき違えられた感がありますね。

○岡田局長 先ほど資料1としてデータ集の説明をさせていただいたのですけれども、資料2として、今まで先生方にどういった観点で御発表いただいたかという資料も本日の資料としてまとめさせていただいておりますので、それを紹介させていただきたいと思います。

資料2でございます。

5月9日に第1回ワーキング・グループを開催して、5月20日以降、3回の会合で先生方にお話しいただいています。その中では、ジェンダー統計がいかに重要かとそれを充実させていくことの重要性や、性別欄をめぐる課題であるとか、統計の観点から性別欄をどうやって取り扱うのかといったことについて先生方から御見解を伺ったということでございます。

資料2を見ていただきますと、各回でどのような話が出たかというのは大体思い出していただけるのではないかと思いますのでございますけれども、今後のとりまとめ方針について考えますと、先ほど申し上げました先生方からの御指摘、これまでの議論の経緯をよく見てみますと、やはりジェンダー統計の充実とか性別欄をめぐる課題、また、ジェンダー統計の観点から性別欄の取扱いということが論点になるのではないかなと考えております。

その中でどういったことが柱になるかと言いますと、先ほど来、今日、冒頭もお話しいただきましたけれども、なぜジェンダー統計が必要なのかということで、データ、すなわちエビデンスによるいろいろな格差是正の重要性・意義というようなものがあるのではないかと。

また、性別欄をめぐる動きということではその懸念、存在することによるいろいろな方々のお感じになる困難さや、性別の取扱いについては、どのように取り扱っていくのがいいか。これは前回までのワーキング・グループにて事例なども含め、どのようにやっていच्छやるかということもお話しいただいたと承知しておりますし、具体的にどのように配慮していくのかというようなことを御議論いただいています。

以上でございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

これまでの議論の経緯も思い出していただいて、どなたからでも自由に御意見をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

岩本さん、どうぞ。

○岩本構成員 このワーキング・グループのタイトルは性別欄とジェンダー統計に関するもので、主に性別情報を集めることについて中心に議論してきましたけれども、集めるのではなくて、例えば印鑑証明書とか、免許証の性別欄のように、渡される書類に書かれている性別欄についても、それは統計に使わないのだから、ここのジェンダー統計に支障はなく、そういう議論とは別なのだよという切り分けの整理も最初に説明していただくと、私たちの意見を踏まえてまとめていただく報告書の位置づけが明確になると思うのです。

性別欄の話で言うと、群馬県さんも取り組んでいただいているように両方の面がありますので、その切り分けを示していただくと、自治体の方にとっても、あるいは企業でこの結果を応用しようとかというときにも使いやすいものになるのではないかと思います。そこで、入り口のところの切り分けというか整理ですね。要するに、メリハリをつけるという点を十分に強調していただくとよいと思います。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

○杉田総務課長 今の話でございますけれども、このワーキング・グループの名称にもございますとおり、性別案を検討するという話でございますが、第5次の基本計画にも書かせていただいておりますとおり、ジェンダー統計における多様な性の配慮について現状を把握して課題を検討するというところでございますので、やはり統計というところを主眼としつつも、将来的にそういった周辺部分のところにも波及効果もあるでしょうし、そういったところでの取組にも将来的には広がっていくことを念頭に置きつつも、統計に重きを置いて進めていくというところで考えているところでございます。

○白波瀬座長 分かりました。

いかがですか。

では、神谷さん、どうぞ。

○神谷構成員 今の岩本先生のお話と重なる部分もあるのですが、表示しなくていい部分があるというところだと思うのです。それを最初に整理したほうが、統計を主に検討しているというところと切り分けたほうがいいと思っています。統計として取得をする場合というのはもちろんあるわけですが、取得したものをわざわざ表示するかとか、目に見えるような形、IDとかそういう話ですよ。そこが困難の度合いとしても結構大きな部分なので、私たちはそこを分かっていますよということがきちんとあって、慣例的にあまり意味はないのだけれども表示されているというようなことがないようにとあると、とてもよいのではないのかなと思いました。

あと、簡単どころで2点ほどなのですが、もちろん自認の性別、性自認が書けるほうがいい場面ももちろんあるのですが、前も申し上げましたとおり、働いているときは、カミングアウトできない／していない方もいらっしゃるって、あえて法的な性別で働いている場合もある。一方で、カミングアウトしているから性自認でという場合もある。資料では、7割ぐらいがどちらでも、つまり、必ずしも戸籍上の性別ではないという定義だとありました。どういうふうに過ごされているか、特に労働の場面は雇用管理上ということになりますけれども、そういったところが分かるとよいのではないかと思います。

また海外では性別というよりは身体の在りようのパーツというか、を調べている。端的に言

えばこれこれの臓器がありますかというようなこととか、身体にそういうパーツがありますかということで聞いていらっしゃるというようなこともあるようです。

なので、もちろん性自認と生物学的上の性別というのを思い浮かべるのですが、当事者たちに聞くと、どのように過ごしているかというところは大変重要なポイントなのかなと思います。

最後に、将来的にと今課長がおっしゃってくださったところに関わるのかもしれませんが、まさに今まで杉橋先生から始まって、SOGIを聞いてはどうかという話、性的指向のほうも含めて出てきているわけです。今、発表をサマライズするという座長からのお話もありましたが、こういう聞き方をする、こういうふうにSOGIを聞くことによって、こういうことが分かるようになったりするので、こういうやり方もありますよねというのは入れていただく。将来的な課題とか、書きぶりはいろいろあると思うのですけれども、それによって得られるデータというのは、最初の男女別の統計のところとつながるところだと思いますので、何か位置づけをいただくとよいのかなと思いました。

以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

あと、少しあれですけれども、今日早めの御退出の予定の塩見構成員がいらっしゃいます。そこで確認ですが、事例という点では企業名が特定に出て、つまり、グッドプラクティスでここが一つのお手本になるというところがあります。その辺りはどういう書きぶりというか、資生堂さんとしてというか、塩見さん、何かありますか。実は、具体的な自治体とかといういつも下山さんに質問が集中してしまったりすることもあるので、具体的な一自治体として書きぶりというか、この辺りは自分としてはあまりよくないなとか、こういう形で入れ込んでもらうとか、はありますか。そういう辺り、塩見さん、まずありますか。

○塩見構成員 先週も申し上げたかと思うのですけれども、確たる考えを持ってこうすべきというところがあるというよりは、非常に模索しながら今があるのかなと思っております。当事者団体の方へのヒアリングなどもいろいろな部門で行っておりまして、やはりどうするのが一番いいのか。

先日、神林先生ですかね。マーケットオリエンテッドな視点からはむしろ取っていったほうがよいのではないですかみたいな御意見もあって、当然そういったこともしているのですけれども、きちんと当事者の方に配慮しながら進めていくにはどうしたらいいのかというのは、いろいろと悩みながらやっているというのが現状です。

当社もグローバルに展開しておりますので、日本だけではなくて先行している欧米の事例などを聞きながらやっているところもございます。なので、今回のいろいろな御意見も踏まえながら、また社内に還元していきたいなと今は思っております。

やはり大事なのは、先ほど神谷さんもおっしゃいましたけれども、まずは何で必要なのかということを常に問うというところなのかなと。群馬県の事例もお聞きしましたけれども、やはりそこからきちんと。無意識に属性として必ずや取るものみたいに思っていることもあるかなと思うので、そこを改めて問うというのをきちんと踏まえた上で、必要に応じて適切に対応していきたいなと考えているところです。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

下山さん、どうですか。いつも自治体と言ったら群馬県代表みたいな感じだけれども、先駆的だから、そういう意味でとても重要だと思っています。

○下山構成員 今回、群馬県を取り上げていただいたということで、今、塩見先生がおっしゃったように、申請書等を取るときに今まで当たり前に男女欄を入れていたというのがやはりあったと思うのです。その点を今回の私どもの調査ではもう一回見直したのですけれども、それぞれの現場で必ず男女の区分けが必要かというのはやはりよく考えてやっていくべきだと思います。

ただ、調査の結果を受けて、それぞれの所属の考え方の違いによって男女欄を必ず取りますとか、もう必要ないとかという判断になってしまっているのです、その辺をこのワーキング・グループで示せばいいのかなと思っていますし、先ほどジェンダー統計という意味で整理していくということであると、県の場合は統計ではない部分もありますので、先ほども先生方がおっしゃってくださったように、区分けをどういうふうにしていったらいいのかなというところはあります。

○白波瀬座長 とても重要なところをありがとうございます。

では、釜野さん、まず、皆さん大体一巡してきたのだけれども、何かありますか。

○釜野構成員 まずお伺いしたいのですけれども、まとめ方というのは、今、こういうふうにいる話していて、内閣府の男女局さんのほうで実際に書いていくという感じなのか。どういうプロセスを経て物にして出していくのか、それが何となく見えていないので、あるいは私たちがここで話して、例えば出てきたものをいろいろ見ていろいろまた言うことができるのかとか、それとも議論は終わってしまって、はいと言ってその後は分からないのか、その辺をもうちょっと詳しく教えていただきたいです。

○杉田総務課長 事務局でございます。

これまで構成員の方々に一通りプレゼンもしていただきましたし、今日こういった形で改めて御意見をいただくということになってございます。それらを事務局のほうで取りまとめ案という形で、次回8月1日でございますけれども、そこでお示しさせていただきます。そこで改めて構成員の皆様方の御意見をいただきまして、それをさらに集約するような形で、8月の最後の週に再度ワーキングを開きまして、このワーキング・グループとしての取りまとめということにさせていただきたいということで、事務局の案はこちらで示させていただきますけれども、構成員の方々の御意見もさらにいただきながら取りまとめていきたいと考えております。

○釜野構成員 ありがとうございます。

○白波瀬座長 多分、釜野さんは大体こういうところで報告書というと、何月何日までに各構成員が原稿を提出して、そのあと全体の取りまとめの作業もどうなのかなというのもあったかと思うのです。今、課長からもありましたように、基本的には事務局のほうで取りまとめていただいて、もちろん少し調整をしながら皆様方にお配りして御意見を伺ってという双方向的、一方向では少なくともありません。

岩本さん、どうぞ。

○岩本構成員 先ほど民間でのというお話もありましたので、昨晚、事務局に送った幾つかの資料をチャットに投げさせていただきました。その中で非常に興味深い調査レポートがあった

ので、それを今御紹介させていただきたいので、画面共有をさせていただいてよろしいでしょうか。

これは民間調査会社のINTAGEさんのものです。性自認について、その会社自身もいろいろな形で調査しているし、いろいろな企業あるいは自治体からも委託されている企業ですけれども、「多様な性自認を尊重する調査設計とは？」というテーマで、LGBTのことも踏まえて4つの尋ね方を比較した調査レポートです（出典：「インテージ 知る Gallery」令和2（2020）年12月2日公開記事）。

興味深いのは、今日の資料1の41ページで「政府の各種統計調査の中で、性別を定義せずに質問している場合が4分の3ほどあった」というグラフがありましたが、この妥当性についてです。例えばレズビアン、ゲイの方に「ふだんの調査において性別をどちらで回答していますか」と尋ねると、シスジェンダーのゲイは22.8%が女性と答えています。逆にシスジェンダーのレズビアンは19.2%が男性と答えているという結果なのです。この解釈としては、パートナーのこととかいろいろ聞かれるので、そう答えておいたほうがスムーズに答えられるからそうしているのではないか、ということなのです。

ということだとしたら、今まで定義をせずに多くの調査では性別だけ単に尋ねているけれども、それでは正確な情報を得られていないということになります。そうしたいろいろな知見を基に報告書に反映して、よりよい調査でデータを取っていく。それが正確で信頼性の高いジェンダー統計を作ることに繋がると思うのです。

具体的な性別の尋ね方については次の4つの方法を調査によって比較しています。（1）いわゆる男女の2択、（2）あるいはその他を入れた3択、（3）それから、男女を尋ねて、性別と同じか違和感があるかどうか、分からない、答えたくないか2段階で聞く。（4）あるいは1回で非常に細かく分類して尋ねる。そうして、どの方法分かりやすいかどうか、的確に表せているかどうかという点から4方法を、年代別や、出生時の性別、性自認別に分析した調査レポートです。

民間の調査会社もここまでやっているのですから、政府のワーキング・グループとして私たちもそういうこともしっかり踏まえつつ、そういうことに関して情報を提供しないと一体何をやっているのだという批判も招きかねないので、こうした点を踏まえて報告書をまとめていく必要があるのではないかなと思います。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。

ジェンダーがかなり相対的ですから、その実態が出ているなど。この結果を見て、ああ、やっぱりなと思ったのですけれども、そういう意味で、岩本さんからもありましたけれども、民間でもということだけれども、民間だからというところもあると思います。あとは、やはり当事者への調査というところもひとつあると思います。ジェンダー統計と言ったときの一つの視点は、マクロなレベルであるということなのです。残念ながら、これは様々な意味で少数派の方々を吸い上げにくい構造になっているのです。

それはどういうことかと言うと、例えば、以前、調査を立ち上げようとしたとき、配偶者というかお連れ合いの方をどういうふうに表現するかが議論になり、既婚女性というのをどういう表現であるかが議論となりました。日本に帰ってきて研究所での仕事を始めたとき、調査票

に奥様と書いてあるのです。「奥様は」という表現があって、そのときは承認統計ということだったのですけれども、こういう表現もあるのだなと思って、それで質問したら、配偶者だ何だと言ったら、結局、その言葉が分からない人もいるし、かえって回答率が下がるというわけです。ですから、そこは例えばパートナーとかという言葉は、何十年も前からヨーロッパではそういう形で表現されているのだけれども、パートナーなんて入れたら、日本の調査票は駄目になってしまいますよぐらいまで言う方もいました。

ですから、見方としては、回収率を上げて統計を取ることを最優先することと、最初におっしゃった区分けということがあります。あと、物すごく重要な点で、今、神谷さんや皆さんがおっしゃったように、表出の部分をどうするのか。あと、統計として情報を取るときにどうするのか。恐らくここは一つの切れ目になるかなど。だから、免許証に性別を表記する必要が実際にどれくらいあるかどうかということなのです。取りあえずという言い方は駄目だけれども、今、データ自体も物すごくいろいろなデータを使いますよね。それも日進月歩で動いているとか、ビッグデータは何ですかという話もあるのですけれども、その中でやはりジェンダー情報を全く聞かないことがどれくらい妥当なことなのかという点は、はっきりした結論までには至っていません。だから、基本情報としてはとっておきたいというのがあるのです。ただ、それを表出するかどうか、どういう形で使うかどうかも見極めないといけません。例えばジェンダー差があって、どこにその原因があるのかというのを分析できなかつたら困るなというところもあります。この辺り、どうですか。何でもいいです。

川原さん、どうぞ。

○川原企画官 構成員ではないので、あまりしゃべってもどうかと思ったのですが。

○白波瀬座長 いいですよ。構成員は関係ない。ここはみんな構成員なので。

○川原企画官 先ほど内閣府から各府省の統計調査の結果をお示しいただいて、戸籍の性、自認の性を区別していない調査が多いというお話がありました。

これについては、統計調査、いわゆる政府が実施している一般統計調査や基幹統計調査の成り立ちと少し影響があるのかなと個人的には考えております。統計法ですと、事実の報告を求めるという規定が統計調査に係る条文の中にございまして、内閣府の例えば世論調査であるとか意識調査というのは統計法の対象外ということは戦後に制定された旧統計法からずっと規定があります。なぜそういう規定があるのかというのは、私も昔から調べているのですが、例えば意識事項を正確に把握するということが難しく、統計法ですと正確な回答が求められますので、そことの関係があるのかなとかと個人的には考えたりもします。ここで、性自認ということを考えるときに、いわゆる統計調査としての対象範囲といいますか、事実の報告を求めるといのは統計調査なのだという考え方が前提としてあるように考えており、これは法律にも書かれていることではあるのです。一方で、既に一般統計調査として男女以外の選択肢を設けたりということもあって、いわゆる統計法に基づく統計調査の適用対象外という形で意識事項を取るといのは実際に事例としてはあるので、その点を統計調査の担当としてはどう考えたらいいかなというものが若干悩ましく思っているところです。

もう一つが、統計法で基幹統計調査と一般統計調査の2種類の統計調査があるのですけれども、基幹統計調査の場合、いわゆる報告義務を課しておりまして、報告を拒んだり、虚偽の報

告をするということを禁止した上で、罰則規定もあるということで、かなりハードルが高くなっているということと今の御議論をどう整理したらいいかなというのが個人的に悩ましく思っているところです。

一般統計調査は報告義務を課しておりませんので、そういう意味でのハードルはやや低いのかなと思っておるのですけれども、実務的に見たときにその点をどういうふうに今後考えたらいいのかなというのを御示唆いただけるとありがたいと考えております。

長くなって恐縮なのですが、もう一点が、統計調査は企業、事業所を報告者としているものと世帯、個人を報告者としているものの2種類に大きく分けられます。企業、事業所を対象とする場合、例えば庶務担当の方が担当となって企業内の状況を取りまとめていただくということが多いかと思いますが、そのときにいわゆる性別欄をどういった形で把握するのか。ここまでの議論でもずっとあるとおり、企業が把握している情報と社員の方の考えておられること、また、それを先ほどの基幹統計調査として報告義務で正確に回答せよといったときに、いろいろと影響があるのかなというのは少し懸念をしているところです。そういったこともあり、正確性という面ではどうなのかということもありますが、あまり区別をしていないというのは若干そういう面もあるのかなと思われまます。

あと、世帯、個人を対象とする調査については、いわゆる世帯主が報告者に該当する例も結構多いかなと思います。調査票の設計上、個別に聞ければいいのですけれども、世帯で1枚の調査票になっておりますので、どういった形で実態を正確に把握するのかなというところは個人的には少し課題かと考えております。

いずれにせよ、先ほど来申し上げているとおり、男女別の把握ということについては、分析の必要性から設定が必要ということであれば、それを積極的に推進しようというのが基本的な政府側の立場だと理解しておりますので、それを踏まえた上で、どういった形で正確に実態を把握するのが適切なのかということについて御示唆をいただけると大変担当としてはありがたいと感じるところでございます。長々とコメントをさせていただきました。失礼いたしました。

○白波瀬座長 大変ありがとうございました。

物すごく重要な点ですけれども、今、釜野さんから手が挙がりましたので、どうぞ。

○釜野構成員 川原さん、どうもありがとうございます。

統計法の縛りと言っては語弊があるかもしれませんが、私も一般統計のほうで総務省さんにはいろいろとお世話になっておりますので、よく事情は存じております。いかに事実と意識とを区分けして、意識調査であれば承認を得なくてよいということがあるため、各省庁は工夫をしながらやっているようなので、そういう区分けがあるがために、調査がしづらいこともある、と思っています。

それは別にして、性別に関して何を事実とするかということですが、国勢調査は総務省さんがやっている調査ですよね。全数で。こちらは、性別をどういうふうに答えるかに関しては、例えば自分は戸籍上は女性なのですが、男性として今生きています、性別については、どういうふうに答えたらいいですかとコールセンターに電話すると、性自認で教えてくださいと回答するようにコールセンター用のマニュアルではなっていると聞いております。既

にそういうふうになっているので、それは事実なのかなと思いました。だから、自分がどのような性別と感じているか、どのような性別で生活しているかというのは事実です。統計法にも特に触れないのではないかという解釈もあると思いました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

川原さんから、今、釜野さんからもありましたけれども、性自認ということと何が事実かということなのですか。アイデンティティーって、何を事実として捉えるかということで、それが何かというと、今の御質問自体は非常に重要なところがあって、ここがうまくかみ合っていないので不必要に無駄に否定的な回答が出たりするのです。ここで、基幹統計があって、一般統計。一般統計だったらその辺りはいいですよ、これは審査のときにそうなる。これは事実ですよ。基幹統計なので、これはとおっしゃっている。これも事実というか、実態としてあると思います。

でも、例えば事業所調査のところで御質問があったのですけれども、今、男女間の賃金格差、賃金構造基本調査は事業統計ですよ。そこのところでどういう形でデータを取るのか。事業統計自体のデータの取り上げ方は物すごく問題になっていると思います。そこは本当にデータの取り方をどういうふうにするか、要するに、これだけデータサイエンス等が発展している今、手を入れて、もちろん企業規模が小さくなればなるほど高齢の事務の方がやっているという事実が実際にあって、それは負担という形で無視できませんし、その負担感が問題として一般化されるということになってくると思うのです。我々はゼロか百のことを言っているわけではありません。だから、そこで把握する事実というのは、今もおっしゃったように横並びに一面的ではないのです。事業統計と個人の世帯の統計はやはり違いますね。あと、その中で事実をどういうふうに見ていくのか。これも違いますね。ですから、逆に言えば、事業所統計のところで男性とカウントされているけれども、世帯のところで、いや、私は主婦をやっています、女性ですということがあるかもしれない。そこでの整合性を問題とするのか。ではなくて、我々が言っているのはもう少し足元のところで、何を事実として見ていくのかというときに、自分がどちらの性別カテゴリーにも当てはまらないという事実を統計という公の場でどう承認してあげるかということだと思ふのです。それを要するに府省を超えて、基本的な理解として設定しようとするのか、複数の現実を丁寧に説明してくれるのか、そこには物すごく大きな違いがあると思います。

もっと言うと、こういう言い方をするとあれだけれども、やはりマクロの話ですので、全体としては現段階で大きく変わったというくらい見えないかもしれない。だけれども、個人にとっての一つの重要なアイデンティティーというか、自分としては誰かを丁寧に組み上げていこうという努力はあるべきだと思います。特に日本はジェンダーに関して様々な役割なり、期待なり、鎧がたくさんありますから、この辺りで本気のところで変えていこうよというところの中で、いや、統計はね、と別枠での位置づけはしてほしくないと思うのです。

だから、今、川原さんがおっしゃっていることはどれも分かりますけれども、そこのところでの疑問の出し方の構造を少し変えていただく必要はあるのではないかと私は常々考えております。その辺りの今、川原さんがおっしゃった投げかけを例えば男女共同参画局もちゃんと受け入れるような基本的な知識と了解は持つておかないといけません。今までは残念ながらこ

この間の落差があったのです。統計局からすると、僕たちはこれはできないのだよと説明されているのに対して、その意味を十分に理解しないままに、要求だけが男女共同参画局からでくるといった非生産的な構造もあったように思います。

男女別の表出だけではない。それ以前のところの合意をどういうふうにつけていくのかということに尽きると私は思う。だから、そこを、ある意味では、技術的なところまで入り込めないから、イントロのところを書いて終わりになるかもしれないのだけれども、すごく複雑なので、どちらから見るのかから始まって、やはり中心的なお仕事としては承認を優先させた議論になっています。一つ一つの問題について、質問項目について。そのときに全体としての何とかのいうところなんて余裕はないわけだ。だけれども、そここのところがないと非生産的なお互いの議論で終わってしまうのではないかという気がすごくするので、そこは少しでも壊せたらいいと思う。また本ワーキング・グループは当事者の方に来ていただいているというすごく重要な意味もありまして、マクロ統計の視点だけでは終われない議論をしたという気持ちがある。一方、少数派のところだけに集中しては、社会全体の傾向を示す精度の高い統計は取れないのではないかとということも事実だと思うのです。

岩本さん、どうぞ。

○岩本構成員 最初のところに調査の倫理なり哲学という点もやはりこのワーキング・グループのまとめとしては必要ではないかと思うのです。技術的なことももちろん大事ですけれども、それを考える上でも、それがないと机上の空論になりかねないし、誰のための調査なのか、何のための調査なのかを明確にする必要があります。調査が人権侵害や、アウティングになってはならないし、調査で性別が分かったから会社をクビになったとか、そういうことになったら、私たちのワーキング・グループは全員訴えられるとか、そういうことも下手をすれば本当に起こりかねないと私は思っています。

なので、そういう意味で、私たちは全員非常に責任があるわけです。それから、実態として、例えば学校基本調査について、前にお茶の水女子大学の例を報告しました。戸籍上は男性だけれども、女性として入学して、女性でいるケースについて、文科省は女性と扱って回答しているよと既にインフォーマルに伝えているそうです。なので、そういうことを踏まえれば、どれが真実なのだと行ったときに、戸籍上の性が真実で、女子学生として暮らしているのはうそのかということ、それはそう言うってしまうこと自体が非常に暴力的でもあると思うのです。さらに、学校が女性として扱って、女子学生として暮らしている。あるいは会社の中で女性として／あるいは男性として暮らしていて、そう把握しているということならば、別にわざわざ戸籍の性別を確認するということは全くナンセンスですし、実態に即して調査するというのがあらゆる調査の基本だと理解しています。場合によっては自認の性別が適切でしょうし、ある場合には学校なり、会社なり、そうした環境の中での社会的性別が適切ですし、あるいは生物学上の性別が適切な場合もあるでしょう。各調査でどれが適切かを明確に示した上で、答えていただくことが回答拒否を減らすことにもなるし、質のいい調査をする、あるいは質の高い分析のできるデータを作り出すということにつながると思うのです。

なので、このワーキング・グループは当事者の方もマスコミの方もいろいろ期待しているところは大きいので、そうした点もしっかり誤解のないように示していく必要があると思います。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、神谷さん、どうぞ。

○神谷構成員 ありがとうございます。

さっきの岩本先生御紹介のINTAGEのところに関連するのですが、やはり当事者たちは、LGBの場合でも、例えば、週末は何してたと聞かれたら、パートナーの性別を変えて話さざるを得ない。やはり日常生活の話も工夫せざるを得ない。白波瀬先生もおっしゃったように、やはり男女でどこに行って何をするかということが、日本ではいろいろなものが規定されているので、本当はデートで彼氏と一緒にメンズの服屋に行ったのだけれども、行ってもいない彼女のレディースの服屋に行きましたと話して、その後、移動してメンズの服屋で自分の服を探しましたと言う。こういう日常会話にすら苦勞することが背景にあります。

トランスジェンダーの場合で、職場でカミングアウトをできない場合は、自分の性別を変えてしゃべることもある。さらに、パートナーがそこにいて、組合せによっては相手の性別も変えてしゃべる。そうやって当事者たちは性別を変えてしゃべるということに慣れざるを得ない状況がある。カミングアウトしていない、できない場合は特にそうです。そういうときに性別欄にどう回答するかというなったときに、やはりこの性別で答えたほうが楽だろうという発想が、出てくるのだなと改めて私も思ったところです。

なので、そういう事実があるということ、もちろん私たちが発表した内容に重ねてですけれども、INTAGEさんのところを見て、改めて調査の正確性というところで見たいなと思いました。

一方で、前にコロナの雇用調整助成金について、これは事業所から役員のリストを出すことになっておりまして、こちらのリストの性別欄というのは確かに消していただいたというのがありました。これは、会社の役員の比率とかはまた別の調査で出していらっしゃるのだと思うのですが、コロナの緊急性というときに役員のリストがあってそこにわざわざ性別欄は要るのかなという話をしたときに、ジェンダー関係の研究者ともお話をして、それはさすがにいいのではないかという話となり、そこは消していただいたということがありました。もちろん表出の話もそうですし、情報を取るというときに、これは重ねて取っているということもあるかもしれません。一つの例として挙げさせていただきました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

塩見さんがもう少しで出なくてはいけないみたいなのですが、この辺り、何かありますか。やはり何を事実として見るのかと。統計は、そういうときには事実が、事実がという意識ではないのですよというのは、ある意味、独自の定義の下であるような気がするのです。あまりそこを強調されると、確かに性別欄のところでは不詳があるとか、回答者がいなくて全員取れていないという事実を攻撃したくなるのです。あまりそこばかりやられると。川原さん、ごめんなさいね。そう思ってしまうのです。だから、そこはすごくアンバランス。

どうぞ。

○川原企画官 私も公務員をやって長いものですから、どうしても過去の慣習にとらわれざるを得ないところがあって、決して新しい取組をこういう理由だからできませんと申し上げたいのではなくて、どうしても過去の積み重ねがあつての今というところがありますので、決して

何も見直したくありませんということをお願いしたいわけではありません。ただ、新たな取組をする上では、やはりいろいろな御示唆、専門家の方の知見を頂戴しないとなかなか新たな一歩を踏み出すというのも難しい面というのが正直に申し上げてあるかなと思います。あえて申し上げた部分もあるのですけれども、決して今後の検討を制約したいがために申し上げたわけではありませんので、もちろん今後の統計調査としてどういう形でやるのが望ましいのか、適当なのかという御意見につきましては、最終的には各調査実施部局で必要性をどう判断するかというところにもかかってくるかと思うのですけれども、いずれにせよ、今までこういったところの詰めた議論というのはあったのかと問われれば、恐らくなかったのだらうと思いますので、今の御議論を受けて今後どうしていくのかというのは、当然、私も受け止めながらお話を伺っているということで御容赦いただければと思います。

○白波瀬座長 別に川原さんを攻撃しているわけではなくて、だけれども、それを何回も言われてしまうといいたくなくなってしまいうわけです。

あと、もう一つは、やはり統計が変わるときはILO、OECD規則がとかというところで、要するに、国際的に変わったら、それを日本も採用しますというのが一つの定番の理由づけになって、意外とぱっと変わることもあるのです。今の労働市場とかの調査の中で、その定義が大分細分化されて、すぐ変わりましたよね。

ですから、そういう意味では、国外はかなり進んでおりますので、そこはよい意味で外圧をかけてもらったほうがよいかもしれない。いろいろな意味で国際比較とかをするときは、比較可能性の確保が重要で、日本だけが不当に強調されないよう注意深く検討しなければなりません。また、もちろん統計といっても、それぞれの国とか社会の特殊事情とか独自の、あるいは定義づけにつきましても正規、非正規も含めまして同じわけではありません。ただ、やはり性について、ジェンダーについてはかなり丁寧な聞き方がこういう形で進んでいるということは事実として伝えることは重要だと思います。外国がやっているからうちもやらなくてはというのはいつも困るなと思うのですけれども。

何かありますでしょうか。

あと一点、塩見さんがいらっしゃらなくなるから、聞いてもいいですか。前回、聞いたかったけれども聞けなかったことがあるのです。やはり一つの方向性というか、神林さんもマーケットオリエンテッドのということをおっしゃって、まさしくその意味もあったのですけれども、企業としては、制服もたしか100種類ではないけれども、いろいろ種類を増やされていますよね。だから、どちらかというところ、たくさん細かくてもいいから、できるだけ選択肢を増やす方向にある。だけれども、どちらかというところ、例えば肌の色とか、あるいは肉体的には男性だけれども女性だというときの例えばファンデーションにしても色が変わってくるとかというのは積極的な違いだと思うので、違いというので横並び的に選択肢を増やすということではなくて、ダイバーシティーという意味で、違う選択肢を戦略的に展開する形の方向はありますか。

○塩見構成員 ありがとうございます。

まさにおっしゃるとおりだと思います。私たちのほうから枠を決めるのではなくて、多くの可能性というところ、選択肢をお示しして、自由に選んでいただく。それはお客様に対してもそうですし、制服とかというところに関しては社員もまさにそうだと思います。

ただ、もしかしたら、これからはそれをもう少し積極的に言っていってもいいのかもしれないと個人的には思っています。制服も多種多様に組合せができるということで、案内はしているのですけれども、果たしてどれほどに活用されているかということ、実はヒアリングしたところ、まだそんなに浸透していないというような声も聞こえてきておりますので、その辺のバランスというところも問われているのかなと思っています。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

あと、地域という点だと群馬さんのところはあるのですけれども、もちろん省庁の組み立てもなかなか大変なのですが、そういう意味では、過去からの呪縛もあってとかという感じもしないでもないです。この辺りの議論というのは、身近で考えていच्छゃると、皆さん積極的になるということについては何の問題もないですか。それとも、かなりの反対意見が出たり、何でこういうことをやっているのか、そこら辺はどうなっていますか。それとも、やはり変えたほうがいいよねという雰囲気ですか。こういう議論をすること自体、全体としては理解があると見ていいですか。

○下山構成員 積極的にそういうことを活用するという理解があるかと。

○白波瀬座長 群馬で自治体レベルでありますか。

○下山構成員 もちろん今回の調査もそうですけれども、LGBTQの性的少数者に対する理解ということで調査もお願いして、そこに対して何か反論があるかといったことはありませんので、県庁の中ではそういう理解というのはあるのかなと思います。

○白波瀬座長 ぼやとした質問ですみません。もちろん都会で結構そういう議論がいろいろなところであったり、企業さんでもそういうことに熱心なところはあるのですけれども、例えば群馬さんがという特定の自治体を見てみて、普通のところでの生活ということになったら、意外と多様なジェンダーというのは遠かったり、あるいはとても保守的でなかなかうまくいかないのですよという意見も何となく聞いたりすることがあるから。

○下山構成員 そういう意味では、都市部と異なり、やはり地方では、一般の方が全てそういう理解があるかということところは難しいところはあると思います。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

あと、何かありますでしょうか。

事務局で、審議官でも、局長でも、御自由にこういうのはどうでしょうかと。

釜野さん、どうぞ。

○釜野構成員 確かにこのワーキング・グループの名前は性別欄ということだったのですが、議論の中では、杉橋先生のお話などでも、ジェンダー統計といったときには性的指向もかなり出てきていたと思いますので、そのことについてもやはり触れておく必要があるのかなと思います。

あとは、同性カップル世帯の把握ですとか、個人の性的指向を把握して統計に反映させるということも重要なのかなと思ったので、今のうちに、下書きが出てくる前に言おうと思いました。

○白波瀬座長 難しいけれども、やはり全体の位置づけを明確にするということかな。

○釜野構成員 全く触れない、という選択肢はないのかなと思ひまして。

○白波瀬座長 ないです。だって、そこの根幹的なところはあるから、ジェンダー統計だけでも、統計の話だけしますねということだったらその趣旨が伝わりにくく、その意味自体が分からないから議論が結果的には拡散してしまうので、背景的に我々もこういう形で議論していることも示しながら、そこの中で何が重要か、という書き方が必要ということですよ。

ありがとうございます。

皆さん、今日はいろいろスケジュールがあつて大変な中入っていただいているのですけれども、今、杉橋さんも入っていただき、繁内さんも途中から入っていただいて、ありがとうございます。今、これからの方向性とかいろいろ話はしたのですけれども、方向性とかについてどういうふうにしましょうかという議論を進めているところなので、今まで何をやりましたかと報告するだけで時間が取れてしまうから、今、思いの丈で、どういう感想というところで、どうぞ御発言を御遠慮なく、残り時間でお願いいたします。

あと、どうですか。御意見とか、ここは確認するとか、局長とか審議官、一言何かありますか。

では、審議官、どうぞ。

○畠山審議官 御議論ありがとうございます。

私どもとしては、今、御議論いただいたことで、次の会議で取りまとめ方針案みたいなものを示したいと思うのですけれども、その前提として、ジェンダー統計を進めていく、男性、女性の区別をあるものについてはしっかりと入れていくというようなことについて、皆さんいろいろな御意見はあると思うのですけれども、そのこと自体の重要性ということについてある程度骨太に整理したいなと思つていまして、その際にどういうふうな性別欄の書き方にするかみたいところは議論があるにしても、性別欄を一定の政府が取るものについては取っていくことに極めて価値があるのだということについて、これまでも御発表いただいていると思うのですけれども、それをより補強させていただけるような御示唆があればなと思つているところでございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

多分、この点については、すごくオーソドックスなところで、性別表章という2つのところだけだったのですけれども、マクロなところではそういうことにならざるを得ないかもしれないのです。でも社会の実態と、そもそも北京会議のところから始まったように、政策評価ですよ。あと、ジェンダーのエクイティーを達成するための実態把握と諸政策がうまく機能して成果が出ているかというところについては、平均値で見たところでは見えない異質性が中にあるというところがやはり中心的な議論にはなると思つています。ただ、そこだけの話になるとマクロになるから、今までと同じように男女ということにならざるを得ないかもしれないのですけれども、やはりそこに一步踏み込むという点で一番大事なところの表出の問題と、性別をいかに取って、そして、正確にどういうふうに取り上げてみる。いわゆるダイバーシティというところでの理念とくっつけつつ、ジェンダー統計というマクロのところを骨太に展開することによってという流れかなと思つているのですけれども。

神谷さん、どうぞ。

○神谷構成員 今、審議官がおっしゃってくださったところも踏まえてなのですからけれども、お

っしゃっていただいたとおり、確かに狭義の男女間格差というものを見ていくということは重要だと思います。ただ、これも繰り返しになりますけれども、最近企業でお話しさせていただいたときに、私の話を一通り聞いて、やはり性別欄は消さないといけませんね。というような話になって、いや、単純にそういう話をした記憶はないのですけれどもと思いながらお話を伺いました。ただ、現状はそういうふうになってしまうように思考回路は働くのだと思うのです。そのときにSOGIも含めて聞くという方向に持っていけないと、困っているからやはり性別欄は要らないよねという話になってしまうので、だから、やはりこのワーキング・グループの議論が求められているのだと思っています。やはりそれは当事者の切なる、あると就職できないなどの思いもさることながら、やはり細かく議論の全部を見ているのではない、ぼやっと解釈する、遠目から見るとそう見えてしまうというところもあるのだと思うのです。しっかりメッセージとして、男女格差の把握が必要なのはもちろんのだけれども、精緻にSOGIも含めて現実を捉えるということもセットで出していけないと、そうは言ってもやはり当事者は大変だという話に、素朴に流されてしまうという懸念があるのだらうと、改めていろいろな現場に伺って思うところなので、その点は重ねて申し上げておこうと思います。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

そのこのところ、前回の報告ですごくぴったり来ました。性別欄を消すべきではないみたいに白波瀬は前のめりに行ってしまったのですけれども、ああいうことを言いたくなるのです。やはり丁寧に議論したらしたで、要らないのではないかと。そうではないのよというところはやはり重要ですよ。そこは頑張って流れとして書いたほうが良いということですね。だから必要よということですね。

○塩見構成員 資生堂の塩見ですけれども、先に退出させていただく前に一言だけ。

ただいま、審議官から性別欄を取っていくことの価値みたいなお話がありましたけれども、先週の御報告のときには申し上げなかったのですけれども、当社はD&I戦略というのを経営戦略の柱に置いているのですけれども、D&I戦略は大きく2つピラーがありまして、一つが女性活躍ということにしております。これは社内だけではなくて社会に向けたことで申し上げているのですけれども、その前提としては、今、まだまだジェンダー平等が実現されていないということがあります。特に日本におけるジェンダー格差の解消というのを当社として積極的に取り組んでいこうと。そのためにはやはりエビデンスですよ。統計上の数値というのは非常に参考になりますし、経年で見えていくということも大事になっていきますので、その点からもジェンダーの情報、男女の情報というのは是非継続して取っていただきたいなと思っております。

その上での配慮というところは言うまでもないことですが、神谷さんのお考えに全面的に賛成したいと思っております。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。この2段構えは重要ですね。

申し訳ないのだけれども、私、ジェンダーではなくてダイバーシティーと言うのはやめてほしいと思っているのです。そういう意味で、言ったら、白波瀬はまた文句を言っているとかと言われるのだけれども、もちろんダイバーシティーは大切なだけれども、そこでの問題の源泉にもなっているということなのだけれども、男女のジェンダーがこれだけ依然として改善

されないというのがありますよね。

すごく重要なところをありがとうございました。

○塩見構成員 ありがとうございます。

では、お先に失礼します。ありがとうございました。

○白波瀬座長 ありがとうございました。またよろしく願いいたします。

あとはいかがですか。

では、岩本さん、どうぞ。

○岩本構成員 繁内さん、ありましたらお先にどうぞ。

○白波瀬座長 繁内さん、どうぞ。

○繁内構成員 遅れて参りまして申し訳ございません。

流れがよく分からない中ですが、思っているところをお伝えしていきたいと思います。

御承知のとおり、7年にわたって保守的な皆さんと議論を進めてきたという経験上、そういった方の御意見もここで伝えておく必要があると考えています。

一番の懸念としては、少数者に配慮する、当事者に配慮するのはそのとおりのだけれどもという辺りから議論がやはり始まっていくのです。ですから、何をどこまでという線引きをきちんとしてくれないと困るという意見が圧倒的に多いのは事実です。それで、配慮し過ぎて全体がなし崩し的に混雑してしまうのは拒否反応が極めて強いと言えると思います。昨年の臨時国会の会期末でも、新しい法律、基本法の国会提出に向けたときの自民党内での非常に活発な意見を聞いていると、その辺りが一番引っかかってくるころかなど。線引きをしっかりしてほしい。とりわけ定義をしっかりしてほしいというのは圧倒的に多かったように思います。

それで、私は、以前にもこの場でも申し上げましたように、ジェンダーアイデンティティーの定義をやはりしっかりしておく必要があるということだと思えます。指定性、戸籍性以外で生活をしている実態に基づいて答えていただく必要がやはりあるのだろうと思えますが、短い時間ですとか、極端に言えばそのときだけ戸籍性と異なるというようなところを含めてしまうと、非常にまずいと思えます。ですから、特に身体違和という違和感があって、そして、指定性と異なる性別で生きていらっしゃる、生活していらっしゃる実態としてお答えいただくのが望ましいと思えます。

ジェンダーアイデンティティーを性自認と訳してしまいますと、自認さえすれば認めるという短絡的というか、当事者の解釈によって、実態に基づいてなくても、例えば異性装だけを週末に楽しんでおられるとかが含まれてしまう可能性がある。実際に私も新宿2丁目辺りの女装を楽しんでいらっしゃる方が集うような店にもよく通わせていただいて、そういった方ともいろいろなことで意見交換もさせていただいているのですけれども、自分たちの精神的な違和とか身体的な違和というのはそれほど大きくない場合もあると。むしろある意味趣味の延長線上や場合によってはさがと言う場合もありますが、家族には内緒で、職場には内緒で、そして、休みのときだけ異性装を楽しんでいるのだと。ところが、広義のトランスジェンダーの中にそういった人たちが含まれてしまいますので、そのところの定義をするに当たってはやはり指定性以外の性別で生活をしていらっしゃる実態というか、ご自身のジェンダーに対する一定の

固まりというのか、今だけとか、そのときだけとか、短い時間の違和だけとかいう人をこの中に含めてしまいますと、まずいというのが保守的な人たちと意見を交換する中では最大の懸念であったことだけは報告はしておきたいと思っています。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

釜野さん、関係しているかな。岩本さん、ちょっと待ってくださいますか。では、釜野さんから行きましょうか。

○釜野構成員 今、繁内さんがおっしゃったことは本当にそうだと思います。実際の調査では、それもテクニックの話になってくるのですけれども、例えば質問の仕方ではそこは回避できるのかなと思いますので、その辺はきっと大丈夫なのかなと思います。それを申し上げたかっただけです。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、岩本さん、行きましょうか。

○岩本構成員 さっきの畠山審議官のお話も、あるいはその後のいろいろな議論もあり、このワーキング・グループは非常に重要な論点がたくさんあって、今日最初にお伺いした予定だとあと2回ということですが、それだと次の会議までに事務局の方が粗々とした案をまとめないといけないというのは、正直、事務局としてはパンクしてしまうのではないかなと。優秀な方々というのはよく分かっておりますが、それにしても、範囲も広いし、専門的なことも理念的なことも多岐にわたるので、かなり大変なことになってしまうのではないかなと懸念しています。それよりは一遍、目次と主なポイントを並べたような粗々した構成を次回お示しいただいて、それを基にワーキング・グループで整理していただいて、その後2回か3回ぐらいかけてやったほうがよいように思います。もちろん早く出したいというイメージがあるのはいろいろ承知してまして、私もその声も聞いていますけれども、急がば回れをしたほうがいいのではないかという懸念を持っているのですが、いかがなものでしょうか。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。

課長から何かありますか。いいですか。

こちらからというよりも構成員のほうからというか、岩本先生からあったのですけれども、時間が許せば、間隔が短くても、1回とか、もし先生方の御都合が合えば増やす。

ただ、一つは、本当に重要であり、かつ深い議論であるので、位置づけとしては最初の第一歩というところはあると思うのです。やはりあるところで一つの方向性を見定めて公表することは、それはそれなりに意味はあると思います。この議論は、これで最後ではないので。これがどこにつながるのかということなので、その辺りは最終的にはある程度御勘弁いただいて、こちらで取りまとめるということになろうかと思えます。内容的には10回やってもまだまだ不十分というところはあると思います。でも、今のような非常に協力的な御意見をいただいたので、そこはどうでしょうか。事務方の方、どうでしょうか。

○岡田局長 ありがとうございます。

私ども、立ち上げさせていただいたときはなるべく早くということで作業を進めてまいりまして、先生方の日程をかなり早い段階で調整させていただいたと承知してございまして、それが8月の1日と29日であったと承っております。1日と29日の間には、通常、夏休みというのも

ございますけれども、場合によっては、今やメールとかいろいろなこともございますので、先生方の御意見はしっかり把握させていただこうと思います。確かに先生方がおっしゃるように、今、急がば回れというお話もございましたので、そこは私どもも考えさせていただきたいと思っておりますけれども、今のところ、先生に既に御予定いただいている1日と29日というのはそのまま、それに向けて何とか頑張りたいと思います。私どもも先生方のこれまで5月から精力的に御議論いただいたことをきちんと反映したものを、分量としては長くないかもしれませんが、きちんと中身のあるものは、次回、できれば少し準備させていただきたいなと思っております。

○白波瀬座長 その前にやり取りさせていただいて、できるだけ効率的に先生方に御意見をいただくようにして、やればやるほどもうちょっと、もうちょっとという気持ちに個人的にもなります。ただタイミング的には、ああ、今なのと言われるよりは出すと意味はあると私は思います。ですから、とにかくその間に入るか、29日の後にあともう一回入れるか、事務局とも相談させていただいて、でも、大変協力的な御意見をいただいております限りで、ありがとうございます。

あとはいかがですか。

杉橋さん、何かありますか。

○杉橋構成員 遅れて申し訳ございません。

今のお話に関わってですけれども、もちろんデッドラインは決めなくてはいけないというのもそのとおりで、ただ、報告の中で構成員の釜野さんがおっしゃっていたことなのですが、諸外国、アメリカなどは当事者団体と統計の関係者などで何年間もかけて議論を重ねています。日本においても、そうした議論・検討が今後必要だろうと私自身も思っています。

あと、方向性についてですが、皆さんの議論を聞いていなかったもので、そこら辺の議論を聞かないで話になってしまいますけれども、私としては正確に男女を含め性的多様性を統計で把握するためにはSOGIの項目を含めることが必要だと考えます。男女の2項区分だけではなく、諸外国が実施しているように2段階の質問をなるべく進める。遅くとも次回の国勢調査のときにはそれが反映されているというのが、国際標準にやっと近づけるかなと思っています。そこを標準にして、先に話した検討などもいろいろなところで動くべきかなと思っています。

以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

これはそういう意味では第一歩なので、ワーキング・グループということで、言い方が少々あいまいですけれども、本ワーキング・グループも非公式なのです。だから、これからある意味で本格的な、おっしゃったような研究会なり検討会が立ち上がるべきものだと思いますので、それも総務省ではなくて男女共同参画局で立ち上がっているという意味もあると思います。当然、総務省のほうでも本格的に本家本元でしっかり立ち上げていただきたいと思います。

神谷さん、どうぞ。

○神谷構成員 今、いろいろとお話を伺って、座長の話も杉橋先生の話もそのとおりだなと思いつつ伺っていたのですけれども、いろいろとお話が出る中で、やはりどういうふうにメッセージを発していくのがとても大事という話もさっきさせていただきました。概念の話などもあ

りましたけれども、やはり概念自体の理解促進というのもとても大事であり、概念がしっかり正確に把握されていないことによっていろいろな誤解が生じたりということはあるのだろうと思います。ジェンダーアイデンティティーもさっき繁内先生にさせていただきましたけれども、やはり概念のところ、まず当事者としては自分たちが一体どう捉えられているのかに注目を集める場合もあります。その辺りがどういう書き方になるのかというのはまた今後の議論だと思えますし、是非事務局に工夫をしていただければと思います。しっかりジェンダー統計自体の理解も深めなくてははいけないと思えますけれども、どういうふうに出ていくのかも大事な論点なのだろうなと思いました。

以上です。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。

先生方、本当に熱心にこういう形で御議論していただいて、ワーキング・グループという形はもったいないぐらいの布陣も集めましたし、議論であります。

ただ、そういう意味では、その第一歩ということで、何を優先させるかということをもう一回事務局のほうに戻して議論したいと思えます。

最後、繁内さんが話されていた線引きの話なのですが、これは非常に重要だと思えます。大変なお仕事をされているなど改めて敬意を表したいのですが、やはりそこでも感じるのは、敵に向かっては厳しいという傾向ですよ。そんなに線引きだなんだと厳密性ばかりを追求されても、では、自分たちはどうなのだと言いたいことがあるのです。でも、それは既存のところにあぐらをかいているということで、そんなのは疑いないよなところからそもそも発想しています。少数派というのは分かるし、その定義をはっきりしようところの要求水準が異常に高い。何が分かっているかということが山ほどあるのにもかかわらず、本当は多様性なりダイバーシティーの考え方は、それに対するリスペクトなのですよ。その承認の考え方がないから、いつまでたっても少数派に対して物すごく厳しい社会になってしまうのです。だから、その辺りはどちらを改めていただくべきかということはあるような気がする。

でも、特にそういう意見を強くお持ちの方については、それを言うのはごもっともですが、でもといつも言いたくなるのだけれども、その次の返しをどう持っていくか。ここら辺が非常に重要だと思えます。そういう意味で、このテーマ自体も恐らく事務局としても戦々恐々としていらっしゃる場所もおありであると思えますし、正直に言ってタイミング的には勇み足だけれども、一回出しておきたいという気持ちはあります。

ということで、事務局の方々には御苦勞をお願いすることになりますけれども、この後一緒に加速してよろしくお願ひしたいと思えます。

あとはいかがですか。そろそろよろしいですか。

どうぞ。

○繁内構成員 今の座長の話に乗っかっていこうと思うのですが、先ほど来お話がありましたように、各国はかなり長い時間をかけて議論をして今があるということが一番大きいのだろうと思います。日本でも本当にここ数年で性的マイノリティー、LGBTと言っているような議論が始まって、そして、それに遅ればせながら各省庁が研修をしたり、ある程度の指針だと

か簡単なパンフレットを作ったりして、実態に何とかついていこうとしているのであって、言ってしまうと、時間のなかでバックラッシュを起こしてしまっているというのが正直なところなのだと思います。

バックラッシュを引き起こす一番の理由というのは、基礎知識が共有されていないということ。バックラッシュを起こされるのが一番厄介だと。ですから、本来ならば十分な時間をかけて、基礎知識も理解の上で、冷静な議論によってこの議論というのが正しい順番だろうと思うのですけれども、なかなかそういうわけにはいかないというのが今の実情だと思っていて、難しい、痛しかゆしだなどというのがありますけれども、さっき神谷さんもおっしゃったように、一番の懸念というのは、定義をある程度しっかりしないと、保守派が恐らくついてこないだろうと。あるいは批判的になってしまうだろうという意味で、きちんとバランスをある程度取りながら、急がなければいけないところは急がなければいけないですが、前段部分で丁寧な説明をしてから何か資料を作っていく必要があるのだろうなと思います。でないと、いきなり現状の全否定みたいなことになってしまうと、理解、協力が得られないというようなことになってしまうと、何をやっているのか分からない、本末転倒になってしまいますので、その辺りは、これに関わるところ全てにおいて丁寧な説明をしてからやるということが必要なのだろうなというのが私の実感です。

ありがとうございます。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。

日本はやはり廃りがあるのです。どこの国にもありますけれども、日本は研究者の中でもそれで一緒に動かれるので、これは困ったものだなど個人的には思ったりするのです。おっしゃっていることはよく分かりました。ありがとうございます。

そろそろお時間になったのですけれども、皆さん、いかがでしょうか。何かありますか。

神谷さん、どうぞ。

○神谷構成員 やはり見て分かるような丁寧な報告書を作ることが大事だなと思いました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

二重も三重も事務局へのプレッシャーをかける回でございますけれども、一緒に頑張りたいと思いますので、皆様もよろしく御協力のほどお願いします。夏休み返上でということはあまりやめたほうがいいと思うのですが、でも、実質そういうところもあるかもしれないけれども、どうかよろしく願いいたします。

では、今日の議論としてはここまでとさせていただきたいと思いますが、事務局のほうから何かありますか。

○杉田総務課長 今日活発な御議論をありがとうございました。

次回以降、8月1日、それから、29日ということでセットさせていただいております。

もう少し時間をかけてという御意見がございましたので。そこは座長とまた相談しながら、8月29日以降も開催するかどうかも含めて考えていきたいと思います。

次回につきましては、事務局のほうで取りまとめ案あるいは取りまとめ的なものを何かしら用意させていただきますが、それを基に御議論いただきたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。

○白波瀬座長 では、皆様、今日は大変ありがとうございました。次回、またよろしく願いいたします。失礼いたします。